

「施策」総括票

施策展開	3-(12)-オ	交流と貢献による離島の新たな振興	
施策	①多様な交流・協力活動の促進		312頁
対応する 主な課題	<p>○離島地域の振興については、「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していくことが重要であるが、沖縄本島地域の住民の離島地域への関心は低い状況にあり、多様な交流を通じて相互理解を深めていく必要がある。</p> <p>○離島の地理的特性や亜熱帯・島しょ性を生かした様々な研究開発、技術開発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。</p>		
関係部等	企画部、文化観光スポーツ部、土木建築部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
1	沖縄離島体験交流促進事業	122,879	順調	○県内の小中学校24校の児童生徒1,904人を離島に派遣し、離島小学校の児童生徒との交流、体験学習等を行った。(1)
2	離島体験交流	493	順調	○金管五重奏団を県内離島・へき地の学校に派遣し、721人の生徒に芸術鑑賞機会を提供した。(2)
3	国際交流・協力活動の促進	-	順調	○途上国への技術協力に取り組むため、県の窓口として、JICA沖縄及び県各関係課との調整を行った。(3)
4	建設産業の技術交流・技術協力	-	順調	○JICA沖縄と意見交換を行い研修生受入についての可能性を検討した。(4)

様式2(施策)

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

		成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1		体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)	558人 (23年)	1,904人 (24年)	約1万人	—	—
	状況説明	沖縄本島内の24校57クラス1,904人(21小学校51クラス1,712人、3中学校6クラス192人)の児童生徒を16離島に派遣し、各離島ならではの体験をするとともに、離島小学校24校の児童生徒との交流を行った。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
文化庁等提供事業 芸術鑑賞児童生徒数	18,875人 (22年)	11,834人 (23年)	9,979人 (24年)	↘	—
JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数 (海外研修員受入除く)(累計)	10団体 (22年)	12団体 (23年)	14団体 (24年)	↗	—
JICA沖縄の海外研修員受入に協力する県内団体数	8団体 (22年)	8団体 (23年)	8団体 (25年)	—	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄離島体験交流促進事業の応募校数は平成24年度の1,904人(21小学校51クラス1,712人、3中学校6クラス192人)から平成25年度の4,660人(57小学校137クラス4,270人、3中学校11クラス390人)と大幅に増加しており、平成25年度は新たに2島(津堅島、北大東島)が事業に参加し、受入体制も増加傾向にあるため派遣児童数の枠の拡大について検討を行なう必要がある。 ・芸術鑑賞機会の提供については、各学校とも授業時数の確保等が優先され、芸術鑑賞教室等の情操教育は学校のカリキュラムでは後回しにされやすい。 ・県各課がこれまで行ってきた海外研修員受入れについては、継続して取り組むことができている。新たな分野でも研修員の受入を行うことができないか模索するため、JICAが行う海外研修受入事業についての、県庁内での情報共有を図る。また、離島・へき地における研修員の受入についても検討する。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・沖縄離島体験交流促進事業に参加した児童生徒からのアンケート調査では満足度97.8%で、「西表の動物は、天然記念物がいっぱいいた。」「尚円王の事がいっぱい知れた。」等と離島でしか味わうことができない経験を得たとの回答があった。一方、離島市町村の受入体制の構築年数の違いや島の風土によって評価・課題に差がある。
- ・沖縄県は島嶼県であり、国内外の文化芸術を鑑賞できる機会が十分ではない。離島・へき地ではさらにその機会が限られており、芸術鑑賞機会の提供の要望がある。
- ・平成25年3月に「沖縄県と独立行政法人国際協力機構との連携協定」が交わされており、JICA沖縄との連携の基盤が形成された。その協定により、連携協力の対象として、「開発途上国地域からの技術研修員受入、開発途上国への専門家派遣、草の根技術協力事業等の実施に関する協力(第2条第1項)」及び「沖縄県が有する技術・ノウハウを活用したJICA事業への協力(同条第2項)」が求められている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・沖縄離島体験交流促進事業については、離島市町村の受入体制の構築年数の違いや島の風土によって評価・課題に差があるため、事業実施前にきめ細かい説明会を行う等、地元の十分な理解を図りながら派遣規模を段階的に拡大していく。
- ・芸術鑑賞教室等の実施に際しては、教職員や行政職員が対象の説明会を行い、本事業の周知を図り積極的な応募を働きかける。
- ・離島・へき地に特化した県費による芸術鑑賞事業を行っているが、今後は事業の周知を図る一方で、単独で芸術団体を呼べないような小規模校への巡回にも配慮しながら事業を推進していきたい。平成25年度は、渡名喜村と北大東村を予定している。
- ・新たな分野でも海外研修員受入を模索するため、県庁関係課を対象にJICAが行っている事業の説明会等を行い、相互理解、情報共有を図る。説明会後には、新たな分野での研修員受入に係る調査を実施し、可能性のある所属に対し、JICA沖縄を交えたヒアリング等を行う。また、離島地域での研修員受入についても検討する。